



【令和6年度補正予算（案） 200百万円】

再資源化事業等高度化法に基づき、再生材の質と量を確保し、経済成長、地方創生、経済安全保障につなげます。

1. 事業目的

資源循環を進めていくため、再資源化事業等高度化法に基づき、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるようにするとともに、資源循環産業の発展を目指す。

2. 事業内容

■ 再資源化の実施の状況の報告及び公表システム構築等業務

- ① 再資源化事業等高度化法に基づく定期報告制度の情報受領・公表のためのシステム構築のための構想・企画等
- ② 製造業と廃棄物・リサイクル業のマッチング支援のための方策や必要なシステムの企画

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

- 令和6年3月15日に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」について閣議決定し、第213回国会で成立。
- 本法においては、**脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。**

基本方針の策定

- ・ 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、**環境大臣は、基本方針を策定し公表するものとする。**

再資源化の促進（底上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- ・ 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表

再資源化の高度化に向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設し**、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分の許可等の各種許可のの特例を設ける。**

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業を促進**



例：ペットボトルの水平リサイクル
（資源出典：PETボトルリサイクル推進協議会2023）（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- **分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進**

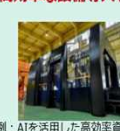


例：ガラスと金属の完全リサイクル
（資源出典：大塚化学工業株式会社のガラスの製造に用いたリサイクルガラスの活用に関するプレスリリース）

例：使用済み紙おむつリサイクル
（資源出典：大塚化学工業株式会社の紙おむつの製造に用いたリサイクル紙の活用に関するプレスリリース）

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率な設備導入
（資源出典：産業廃棄物処理施設におけるAIの活用に関するプレスリリース）